

私振第 1397 号  
令和5年5月2日

各学校法人 理事長 殿  
(小学校、中学校、中等教育学校、各種学校)

神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部私学振興課長

令和5年度私立幼稚園等安心・安全対策支援事業の実施及び事業計画書の提出について（依頼）

本県の私学行政につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年1月31日付けで文部科学省「学校安全特別対策事業費補助金」が創設されたことに伴い、私立幼稚園等が行う通学・通園時等における幼児・児童等の安全確保に向けた取組に対して、本県では令和4年度に引き続き、令和5年度においても費用の一部を補助することといたします。

つきましては、令和5年度実施事業に係る事業計画を募集いたしますので、補助金の交付を希望される園におかれましては、別添要綱や国Q&A等を御確認いただき、下記提出期限までに、事業計画書等を御提出くださるようお願いいたします。

なお、今回の募集で補助対象となるのは、令和5年4月1日以降に着手し、令和6年3月31日までに確実に納品・支払まで完了する事業に限ります。

### 1 補助事業の内容

送迎用バスの改修支援（補助対象経費等の詳細は、県要綱別表及び国Q&Aをご参照ください。）

### 2 提出書類（各1部 ※控えを学校で保管してください。）

別添「令和5年度私立幼稚園等安心・安全対策支援事業 提出書類一覧表」のとおり。

### 3 提出期限

(1) 令和5年6月末までに本事業を完了予定の学校

⇒ 令和5年5月22日（月）【必着】

(2) 令和5年7月1日から7月末までに本事業を完了予定の学校

⇒ 令和5年6月23日（金）【必着】

(3) 令和5年8月以降に本事業を完了予定の学校

⇒ 令和5年7月21日（金）【必着】

※（3）の提出期限までに提出がない場合は、申請の意向がないものとさせていただきます。

（裏面もご確認ください）

## 4 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：郵送
- (2) 提出先：〒231-8588 横浜市中区日本大通1（住所省略可）  
神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課  
助成グループ 中里 あて

## 5 留意事項

- (1) 交付要綱及び提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。  
**【掲載ページ】**  
神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校  
> 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和5年度私立幼稚園等安心・安全対策支援事業  
の実施について
- (2) 今回募集する「私立幼稚園等安心・安全対策支援事業」は交付決定前の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。
- (3) 交付申請書及び実績報告書の提出期限が極めて短期間となることが想定されるため、各様式作成等・添付資料の準備等にあらかじめ着手くださるようお願いいたします。今後提出する書類につきましては、別添「提出書類一覧表」を御参照ください。  
なお、一覧表に記載する書類は、その内容を含め、定められたとおり提出していただく必要があります。必要書類に不足がある場合、補助金を交付できない可能性がありますので、十分御留意ください。特に、契約書、納品書、請求書及び領収書については、実績報告時に写しを御提出いただきますので、学校において必ず保管しておいてください。
- (4) 「送迎用バスの改修支援」で補助対象となる事故防止安全管理装置は、原則として国のリストに記載されているものに限ります。既に購入・設置が完了している場合で、その装置が国のリストに掲載されていない場合は、個別に御相談ください。
- (5) 導入時期が未定の場合でも、補助金申請の意向がある場合は令和5年7月21日（金）の最終締切日までに、事業計画書等を御提出くださるようお願いいたします。（最終期日までに提出が間に合わない場合は、個別にご相談ください。）

【参考（内閣府HP）】安全装置リスト（※リストは随時更新されます。）

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>

問合せ先

助成グループ

電話 045-210-1111（内線 3772～3774）

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail [shochuko@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:shochuko@pref.kanagawa.lg.jp)